

平成24年 4 月27日開会

平成24年 4 月27日閉会

平 成 2 4 年 三 宅 町 議 会 第 1 回 臨 時 会 会 議 録

三 宅 町 議 会

平成24年4月三宅町議会第1回臨時会会議録目次

招集告示	1
会期日程表	2
第 1 号 (4月27日)	
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名	3
職務のため会議に出席した者の役職氏名	3
議事日程	4
議長あいさつ	5
町長あいさつ	5
開会の宣告	6
議事日程の報告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
承認第1号～承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
議長の辞職について	9
日程の追加	10
選挙第1号 議長の選挙	10
日程の追加	12
副議長の辞職について	12
日程の追加	13
選挙第2号 副議長の選挙	13
日程の追加	15
選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任	15
日程の追加	16
選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任	16
各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告	16
日程の追加	17

選挙第 3 号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙	17
日程の追加	18
選挙第 4 号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙	18
日程の追加	19
選挙第 5 号 国保中央病院組合議会議員の選挙	19
監査委員の辞任について	20
日程の追加	20
同意第 2 号の上程、説明、採決	20
町長あいさつ	21
閉会の宣告	22
署名議員	23

三宅町告示第 39 号

平成 24 年 4 月三宅町議会第 1 回臨時会を
次のとおり招集する

平成 24 年 4 月 19 日

三宅町長 志 野 孝 光

記

- | | |
|---------|----------------------|
| 1. 招集日時 | 平成 24 年 4 月 27 日 金曜日 |
| | 午 後 1 時 30 分 開 会 |
| 1. 招集場所 | 三宅町役場 3 階 議会議場 |

平成 2 4 年 4 月 三宅町議会第 1 回臨時会

会期日程表

平成 2 4 年 4 月 2 7 日 金曜日 1 日間

目次	月日曜日	開会時間	摘要
第 1 日目	4 月 2 7 日 金曜日	午後 1 時 3 0 分	臨時会開会

平成24年4月三宅町議会第1回臨時会

招集の日時 平成24年4月27日金曜日午後1時30分開会

招集の場所 三宅町役場3階議会議場

出席議員名

渡 辺 哲 久	植 村 ケイ子	川 口 靖 夫
廣 瀬 規矩次	馬 場 武 信	松 田 睦 男
池 本 久 隆	辰 巳 勝 秀	梅 本 勝 久

欠席議員数（1名）

中 尾 正 巳

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の役職氏名

町 長	志 野 孝 光	副 町 長	出 井 雅 史
教 育 長	田 畑 榮 一	総 務 課 長	中 川 章
健康福祉課長	東 浦 一 人	町民生活課長	西 岡 康 次
産業建設課長	岡 本 豊 彦	教育委員会事務局長	陰 山 尚 則
上下水道課長	松 本 幹 彦	幼 児 園 園 長	吉 井 五十鈴

本会議に職務のため出席した者の役職氏名

議会事務局長	土 江 義 仁	モニター室係	森 本 典 秀
モニター室係	林 田 忠 男		

本日の会議に付議した事件

議事日程（別紙のとおり）

本会議の会議録署名議員氏名

2 番 議 員	植 村 ケイ子	3 番 議 員	川 口 靖 夫
---------	---------	---------	---------

平成24年4月三宅町議会第1回臨時会

議 事 日 程

平成24年4月27日 金曜日

午 後 1時30分 開 会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会 期 の 決 定 |
| 日程第3 | 承認第1号 平成23年度三宅町一般会計第5回補正予算について（専決処分事項報告） |
| 日程第4 | 承認第2号 平成23年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算について（専決処分事項報告） |
| 日程第5 | 承認第3号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決処分事項報告） |
| 日程第6 | 議長の辞職について |
| 日程第7 | 選挙第1号 議長の選挙 |
| 日程第8 | 副議長の辞職について |
| 日程第9 | 選挙第2号 副議長の選挙 |
| 日程第10 | 選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任 |
| 日程第11 | 選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任 |
| 日程第12 | 選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第13 | 選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙 |
| 日程第14 | 選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙 |
| 日程第15 | 同意第2号 監査委員の選任について |

◎議長あいさつ

○議長（梅本勝久君） 皆さん、こんにちは。

きょう、第1回臨時会を迎えるに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

日ごろ、大変皆様にご協力をいただいております。本当に感謝を申し上げます。

本日、第1回の臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位には公私ともご多用の中ご出席を賜り、心から敬意をあらわす次第でございます。

初めに、4番議員、中尾正巳君より、本日欠席届が出ていることをご報告申し上げます。

本日提案されております議案につきましては、専決処分事項報告の承認3件と、議会人事を中心に審議をお願いいたします。

円滑な議会運営にご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

◎町長あいさつ

○議長（梅本勝久君） 開会に先立ちまして、志野町長よりあいさつをいただきます。

はい、町長。

○町長（志野孝光君） 議員の皆さん、こんにちは。

本日、ここに平成24年三宅町議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私ご多忙の中ご出席いただき、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は、町政に対しまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さきの3月定例議会の閉会時に、所有権移転登記手続請求事件に係る2件の訴訟の提起について、その時点での経緯をご報告いたしました。その際、相手方、株式会社阪奈和住建については判決が確定したことを報告いたしましたが、もう一件の相手方、有限会社拓洋産業の判決については、3月定例議会の閉会時には、2週間の控訴期間が経過していなかったことからご報告できませんでした。その後、期限である3月26日の経過により、所有権移転登記手続を求めた町の請求に対する勝訴判決が確定しましたので、議員の皆様にご報告いたします。

さて、本臨時会に提案をいたしておりますのは、補正予算の専決処分案2件、条例改

正の専決処分案 1 件の計 3 案件であります。何とぞ慎重ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

議会からは、議長の辞任によります役職の選出が予定されておるところであり、円滑な議事運営をいただきますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのあいさつといたします。

◎開会の宣告

○議長（梅本勝久君） ただいまの出席議員数は 9 名で定足数に達しております。

よって、平成24年 4 月三宅町議会第 1 回臨時会は成立しましたので、開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1 時 2 9 分）

◎議事日程の報告

○議長（梅本勝久君） なお、本日の議事日程はお手元に配付しておりますとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（梅本勝久君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により 2 番議員、植村ケイ子さん及び 3 番議員、川口靖夫君の 2 人を指名します。

◎会期の決定

○議長（梅本勝久君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

これより議事に入ります。

◎承認第1号～承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（梅本勝久君） お諮りします。

日程第3、承認第1号（専決処分事項報告）平成23年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第5、承認第3号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定までの承認3件を一括上程したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 異議なしと認め、一括上程したいと思います。

議案の朗読を省略し、志野町長より提案理由の説明を求めます。

はい、町長。

○町長（志野孝光君） 本定例会に提出いたしました各議案についてその概要をご説明いたします。

まず、承認第1号 平成23年度三宅町一般会計第5回補正予算については、歳入で自動車重量譲与税11万6,000円の増額、地方揮発油譲与税57万5,000円の減額、自動車取得税交付金207万1,000円の減額、特別交付税4,149万1,000円の増額、学校施設環境改善交付金10万5,000円の増額、障害者自立支援費等負担金101万1,000円の増額、土地売却収入1,800万9,000円の減額、自治総合センターコミュニティ助成金1,500万円の増額、奈良県住宅新築資金貸付金回収管理組合確定負担金806万1,000円の増額については、おのこの交付額並びに決算見込み額の確定に伴う補正を行ったものであり、町債の7,080万円の補正予算については、幼稚園の耐震補強・大規模改修事業の学校施設環境事業債から緊急防災・減災事業債への組み替えによるものであります。

歳出の総務費では、伴堂自治会館建設による地域コミュニティ事業助成金として1,500万円の増額並びに財政調整基金積立金に3,300万円の増額を行い、民生費の障害者自立支援扶助費の増加により404万5,000円の増額を行い、衛生費の感染症・予防接種事業委託料の400万円の減額は、東日本大震災の影響を受けワクチン不足等が発生したこと並びに予防接種受診者の減少によるものであります。

商工費の500万円の減額は、黒駒に乗る太子像復元補助金として予算承認をいただき、復元に係る設計経費については既に予算執行を終えておりますが、本体そのものについては地元大字のほうで詳細部分について検討をしていただいておりますところであり、23年度予算での完成が困難となることから、今回、本体の復元費用を一たん減額させていた

だき、24年6月補正にて予算計上させていただく予定をいたしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

予備費においては、208万4,000円の増額を図っております。

以上のことから、歳入・歳出予算額におおの4,512万9,000円の増額を行い、予算総額を36億7,773万6,000円と定めたものであります。

次に、承認第2号 平成23年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算については、歳入では、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金6万4,000円の増額を行ったものであります。

歳出においては、高齢受給者証再交付経費として6万4,000円の増額を図っており、歳入・歳出予算におおの6万4,000円の増額を行い、予算額を8億9,022万円と定めたものであります。

次に、承認第3号 三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法関係法等の一部を改正する法律の施行に伴い、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る延長の特例を、附則第4項の長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例に適用するための読みかえ規定を附則として追加する条例の一部改正を行ったものであります。

以上が、今定例議会に提出いたしました専決処分事項報告3件の概要説明でありますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、説明を終わります。

○議長（梅本勝久君） ただいま説明が終わりました。

これより日程第3、承認第1号（専決処分事項報告）平成23年度三宅町一般会計第5回補正予算についてより、日程第5、承認第3号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定までの承認3件を一括議題として質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 質疑なしと認めます。質疑は終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅本勝久君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

お諮りします。

日程第3、承認第1号（専決処分事項報告）平成23年度三宅町一般会計第5回補正予算について、日程第4、承認第2号（専決処分事項報告）平成23年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算についてまでの承認の2件を採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（梅本勝久君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第5、承認第3号（専決処分事項報告）三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

この採決は起立で行います。

本件を原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（梅本勝久君） 起立全員と認めます。

よって、本件は可決することに決定しました。

先般、私の辞職願を提出いたしております。この際、退席しますので、馬場副議長、よろしく壇上でお願いいたします。

◎議長の辞職について

○副議長（馬場武信君） ただいまから議長代行を務めさせていただきます。

日程第6、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、梅本勝久君の退場を求めます。

（梅本議員退場）

○副議長（馬場武信君） お諮りいたします。

梅本勝久君の議長の辞職願の朗読を省略し、議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（馬場武信君） 異議なしと認めます。

よって、梅本勝久君の議長の辞職を許可することに決定しました。

議場に戻ってもらうように。

(梅本議員入場)

◎日程の追加

○副議長（馬場武信君） ただいま議長が辞職されました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7、選挙第1号として議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長（馬場武信君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第7、選挙第1号として議長の選挙を行うことに決定しました。

◎選挙第1号 議長の選挙

○副議長（馬場武信君） 追加日程第7、選挙第1号 議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法はいかがいたしましょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○副議長（馬場武信君） はい、どうぞ。

○7番（松田睦男君） 今回の議長の選挙につきまして、議長に立候補されるお方は、その演壇で、議長になったらどのようなことをするかということをお諮りいただきたいというふうに思います。もうちまたでは、本日決まる、選挙する前に、もうだれが議長でだれが副議長ということがちまたのうわさで流れています。そういうことで……

○副議長（馬場武信君） もうほかにご意見はございませんので、一応ほかになにかご意見ございませんか。はい、廣瀬議員。

○7番（松田睦男君） ちょっと待ってください、まだ発言中ですやんか。何でいのかん。

○副議長（馬場武信君） 規定外のことは発言できません。

はい、どうぞ。

○5番（廣瀬規矩次君） 投票をお願いします。

○副議長（馬場武信君） 投票、はい。ただいま投票の声がありますので、選挙は投票で

行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○副議長（馬場武信君） 議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○副議長（馬場武信君） はい、結構です。

（「投票に入る……」と呼ぶ者あり）

○副議長（馬場武信君） 議長の命に従えない場合は退場願います。

よろしいか。

ただいまより投票記載所、投票箱の準備をいたしますので、いましばらくお待ちください。

ただいまの出席議員数は9人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番、渡辺哲久議員及び2番議員、植村ケイ子議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。念のために申し上げておきますが、投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○副議長（馬場武信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（馬場武信君） 配付漏れなしと認めます。

立会人の方は、投票箱の点検をお願いいたします。

（投票箱点検）

○副議長（馬場武信君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いします。

（投票）

○副議長（馬場武信君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（馬場武信君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

1番、渡辺哲久議員及び2番、植村ケイ子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○副議長（馬場武信君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、有効投票 9 票で、無効投票はありません。有効投票のうち、池本久隆君が 3 票、辰巳勝秀君 6 票。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、辰巳勝秀君が議長に当選されました。

議場の出入り口をあけてください。

(議場開鎖)

○副議長（馬場武信君） ただいま議長に当選されました辰巳勝秀君が議場におられますので、会議規則第33条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

辰巳勝秀君より当選受諾及び就任あいさつがあります。

辰巳君、どうぞ。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま選出されました辰巳でございます。今後とも、またこれからも、選挙は終わりましたが、選挙を忘れて、また協同一致で議会活動を頑張っていきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いするとともに、町政が発展するように行政と議会が一つになって、三宅町がなお一層発展、ますますできますことを願ひいたしまして、甚だ簡単ではございますが、就任のあいさつにかえます。ありがとうございます。

○副議長（馬場武信君） 新議長が決定しましたので、議長を交代し、申し合わせにより辞職願を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

ご協力ありがとうございました。

議長、議長席をお願いします。

(議長交代)

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） ただいま副議長の馬場武信君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第 8、副議長の辞職を議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとの声がありましたので、ご異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職を日程に追加し、追加日程第 8、副議長の辞職を議題とすることに決定いたしました。

◎副議長の辞職について

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第 8、副議長の辞職を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、馬場武信君の退場を求めます。

（馬場議員退場）

○議長（辰巳勝秀君） それでは、副議長の辞職についてお諮りします。

副議長の馬場武信君の辞職願の朗読を省略し、副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、副議長の馬場武信君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

議場に戻っていただきます。

（馬場議員入場）

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） ただいま副議長が辞職されました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、日程第 9、選挙第 2 号として選挙を行いたいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしの声がありましたので、異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第 9、選挙第 2 号 副議長の選挙を行うことに決定いたしました。

◎選挙第 2 号 副議長の選挙

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第 9、選挙第 2 号 副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法はいかがいたしますか。

(「投票」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) ただいま投票の声がありましたので、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(辰巳勝秀君) ただいまの出席議員数は9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番議員、川口靖夫議員及び5番議員、廣瀬規矩次議員を指名します。

投票用紙をお配りします。念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

(投票用紙配付)

○議長(辰巳勝秀君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) なしのお声がありましたので、配付漏れなしと認めます。

立会人の方は投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○議長(辰巳勝秀君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いします。

(投票)

○議長(辰巳勝秀君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 投票漏れなしと認めます。

投票は終わります。

開票を行います。

3番議員、川口靖夫議員及び5番議員、廣瀬規矩次議員、開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(辰巳勝秀君) 選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効はゼロです。有効投票のうち、中尾議員3票、廣瀬規矩次議員6票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、廣瀬君が副議長に当選されました。

議場の出入り口をあけてください。

(議場開鎖)

○議長(辰巳勝秀君) ただいま副議長に当選されました廣瀬議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

廣瀬君より当選受諾及び就任あいさつがあります。

どうぞ。

○副議長(廣瀬規矩次君) 廣瀬でございます。今回の副議長選出において推挙をしていただきまして、本当にその責任の重大さを痛感いたしております。今後は議員の皆さんの和をもって、そしてまた辰巳議長を精いっぱい補佐していきたいと、このように思っております。

どうか、今後ともに議員の皆様方のご協力をよろしく賜りますようお願いを申し上げます。ごあいさつといたします。

○議長(辰巳勝秀君) ここで暫時休憩を行いたいと思いますので、30分間、再開は2時30分よりお願いいたします。

(午後 2時03分)

○議長(辰巳勝秀君) 定刻より少し早いんですが、ただいまより再開します。

(午後 2時25分)

◎日程の追加

○議長(辰巳勝秀君) 三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加し、議題としたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、三宅町議会常任委員会委員の選任を日程に追加することに決定いたしました。

◎選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第10、選任第2号 三宅町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

各常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条の第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会の委員の選任については、議長において選任することに決定いたしました。

総務建設委員会委員に川口議員、梅本議員、廣瀬議員、池本議員、中尾議員、5名です。

福祉文教委員会委員、松田議員、馬場議員、植村議員、渡辺議員、そして私、辰巳です。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、三宅町議会運営委員会委員の選任を日程に追加することに決定をしました。

◎選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第11、選任第3号 三宅町議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員の選任については、議長において選任することに決

定いたしました。

議会運営委員会委員に、私、廣瀬議員、梅本議員、川口議員、池本議員、松田議員、渡辺議員、植村議員、馬場議員、全員です。

◎各常任委員会、特別委員会、正副委員長報告

○議長（辰巳勝秀君） これより、ただいまから委員長及び副委員長の報告をいたします。

休憩中に各委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選がなされましたので、報告いたします。

総務建設委員会委員長、梅本議員、副委員長に川口議員。

福祉文教委員会委員長、松田議員、副委員長、馬場議員。

議運委員会委員長、馬場議員、副委員長に植村議員。

以上、報告します。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 次に、山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

山辺広域行政事務組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第12、選挙第3号 山辺広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしの声がありましたので、異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

山辺広域行政事務組合議会議員に私、辰巳と、廣瀬議員、梅本議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました廣瀬議員、梅本議員、ご当選と定めることにし、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしのお声がありましたので、山辺広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました廣瀬議員、梅本議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。それと、申しおくれましたが、私も含めて辰巳と3名でございます。当選の告知をします。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第13、選挙第4号 川西町・三宅町式下中学校組合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしと声がありましたので、異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選することに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

指名の方法について、議長において指名することに決定いたしました。

式下中学校組合議会議員に、私、辰巳勝秀、廣瀬議員、植村ケイ子議員、渡辺議員でございます。

お諮りします。

ただいま指名いたしました4名を式下中学校組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名いたしました私、廣瀬議員、植村ケイ子議員、渡辺哲久議員が式下中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました私、廣瀬議員、植村議員、渡辺議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） 次に、国保中央病院組合議会議員の選挙を日程に追加をし、議題といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしの声がありましたので、異議なしと認めます。

よって、国保中央病院組合議会議員の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

◎選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第14、選挙第5号 国保中央病院組合議会議員の選挙に

ついてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

選挙の方法については、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

私と廣瀬議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名いたしました私と廣瀬議員を国保中央病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(辰巳勝秀君) 異議なしのお声がありましたので、異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました私、辰巳と廣瀬議員が国保中央病院組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました私、辰巳と廣瀬議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

◎監査委員の辞任について

○議長(辰巳勝秀君) 次に、議会選出監査委員、私、辰巳は監査委員の辞任届を提出いたしております。監査委員辞任についてお諮りします。

監査委員、私、辰巳の監査委員辞任届の朗読を省略し、監査委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

◎日程の追加

○議長（辰巳勝秀君） よって、ただいま報告いたしました件につきまして、お諮りいたします。

ただいま監査委員が辞任いたしましたので、この際、追加議案として監査委員の選任の同意を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（辰巳勝秀君） 異議なしとのお声がありましたので、異議なしと認めます。

◎同意第2号の上程、説明、採決

○議長（辰巳勝秀君） 追加日程第15、同意第2号 監査委員の選任同意についてを議題として、志野町長より説明を求めます。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 同意第2号 監査委員の選任について、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めます。

住所、_____

氏名、梅本勝久。敬称略であります。

生年月日、_____生まれであります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（辰巳勝秀君） ただいま町長の説明が終わりましたので、本件の同意を求める件を採決いたします。

この採決は起立で行います。

本件はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（辰巳勝秀君） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎町長あいさつ

○議長（辰巳勝秀君） 以上で、今期臨時会に提出されました案件はすべて議了いたします。

した。

閉会に当たり、志野町長よりごあいさつをお願いいたします。

志野町長。

○町長（志野孝光君） 三宅町議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

今回ご提案いたしました補正予算2件、条例改正案1件の専決処分事項報告につきましては、原案どおり承認をいただき、厚くお礼を申し上げます。

引き続き追加日程といたしまして、議会の役職の新たな選出が行われ、議長に辰巳勝秀議員が、副議長に廣瀬規矩次議員が当選され、議会選出の監査委員といたしましては梅本勝久議員が、また各常任委員会の正副委員長、委員などの選任も行われ、新しい議会構成のもとに議会がスタートいたしました。

地方公共団体を取り巻く状況は依然として厳しいものでありますが、議員皆様方とともに町政の発展と町民生活の向上を目指し、円滑な町政の運営に取り組んでまいり所存でございます。今後とも議員の皆様におかれましても格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会のあいさつといたします。

本日はありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（辰巳勝秀君） これをもちまして、第1回臨時会を閉会いたしたいと思います。

ありがとうございました。

（午後 2時42分）

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

前 議 長

前 副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員